



平成 28 年 3 月 10 日

各 位

上場会社名 京阪電気鉄道株式会社
代表者 取締役社長 加藤好文
(コード番号9045 東証第1部)
問合せ先責任者 経営統括室経理部長
城野教雄
(TEL 06-6944-2527)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年3月10日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて、株主の皆様への一層の利益還元と、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 30,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合5.34%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年3月11日から平成28年9月30日まで |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
- (注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

(ご参考)

1. 当社は、平成28年3月10日付の取締役会において2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の全額は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。
2. 平成28年2月29日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く。) 562,025,386株
自己株式数 3,888,129株

以 上